

利 用 料(基本料金)

◆一日あたりの基本利用料負担額(単位)：円

【特 養・真和荘】

| 介護度/サービス種類 | 多床室 | 従来型個室 |
|------------|---------|---------|
| 利用料適用時期 | 令和3年4月～ | 令和3年4月～ |
| 要介護3 | 712 | 712 |
| 要介護4 | 780 | 780 |
| 要介護5 | 847 | 847 |



◆その他の一日あたりの自己負担額：円

| 利用内容 | 介護老人福祉施設 |
|-----------------|----------|
| 看護体制加算(Ⅰ) | (Ⅰ) 6 |
| サービス提供体制強化加算(Ⅰ) | 22 |

①入所後30日間に限り、初期加算として30(円/日)が上乗せされます。

(30日を超える入院後再入所した場合も)

②入所初日のみ、安全対策体制加算として20(円/日)が上乗せされます。

③外泊・入院時費用(6日を限度)…246(円/日)*退・帰荘日は除き、期間中は施設利用料等は算定されません。

【ショートステイ】

| 介護度/サービス種類 | 多床室 | 従来型個室 |
|------------|---------|---------|
| 利用料適用時期 | 令和3年4月～ | 令和3年4月～ |
| 介護予防(要支援1) | 446 | 446 |
| 介護予防(要支援2) | 555 | 555 |
| 要介護1 | 596 | 596 |
| 要介護2 | 665 | 665 |
| 要介護3 | 737 | 737 |
| 要介護4 | 806 | 806 |
| 要介護5 | 874 | 874 |



◇その他一日あたりの自己負担額：円

| 利用内容 | (介護予防)短期入所生活介護 |
|-----------------|----------------|
| 送迎費 | 184(片道につき) |
| サービス提供体制強化加算(Ⅰ) | 22 |

【特養・ショートステイ共通】

| | | |
|-----|---------|------------|
| 食費 | 1445 | |
| 居住費 | 多床室 855 | 従来型個室 1171 |

◎食費と居住費に係る費用軽減について、特定入所者介護サービス費の第1～第3段階で認定を受けた場合、認定証の負担限度額となります。(裏面に記載)

◎介護職員処遇改善加算(Ⅰ)として個別の介護報酬総額に、

右記の掛率で算出された額が加算されます。

(特養・ショート)8.3%

※尚、毎月の個人介護報酬総額は毎月の変動要因(月の日数・入院・外泊等)により変動しますのでご了承下さい。

※ご不明な点がございましたら、遠慮なく担当(山口・峯友)にお尋ね下さい。

◎加算内容について

【サービス提供体制強化加算Ⅰ】

介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が80%以上であること

【看護体制加算Ⅰ】

常勤の看護師を1名以上配置されていること

◎各利用者負担段階に応じた負担限度額

| | 居住費（特養） | | 食費 | | 対象者 |
|-----------|---------|------|-------|-------|---|
| | 従来型個室 | 多床室 | 特養 | ショート | |
| 第1段階 | 320円 | 0円 | 300円 | 300円 | ・生活保護等を受給されている方 ・世帯全員が市民税を課税されていない方で、 老齢福祉年金を受給されている方 |
| 第2段階 | 420円 | 370円 | 390円 | 600円 | ・世帯全員が市民税を課税されていない方で、 合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方 |
| 第3段階 ① | 820円 | 370円 | 650円 | 1000円 | ・世帯全員が市民税を課税されていない方で、 年金収入等80万円超120万円以下の方 |
| 第3段階 ② | 820円 | 370円 | 1360円 | 1300円 | ・世帯全員が市民税を課税されていない方で、 年金収入等120万円超の方 |
| 第4段階 | 1171円 | 855円 | 1445円 | 1445円 | ・上記以外の方（課税されている方） |